

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

安全な水道の供給

現状と課題

本市の水道普及率は、62.8%（平成27年4月、給水人口/行政区域内人口×100）となっています。市民が安全で快適な生活を送るうえで、最も基本的な施設である水道施設が全市民に行き渡るには、水道未普及地域の解消が課題となっています。

地域の意向を踏まえ、事業の具体化を図り、早急に整備に取り掛かる必要があります。地域によっては、生活用水にさえ不便をきたしている地域もあり、早急に整備する必要があります。

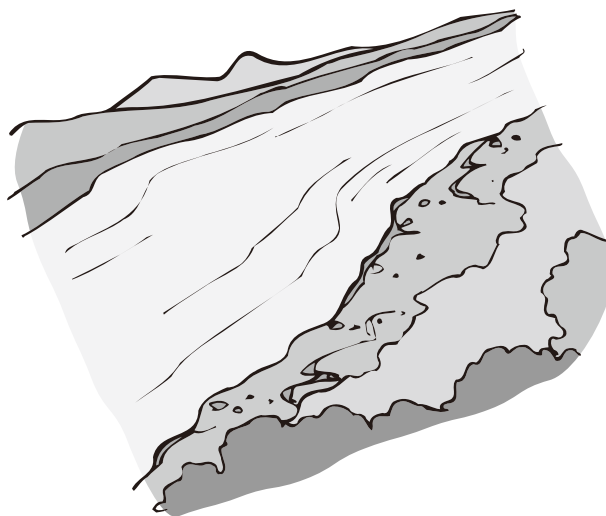
一方、角館上水道施設等においては、老朽化に伴う設備の更新工事等が必要となってきています。

今後の対策

水道未普及地域に水道施設を整備し、市民皆水道を実現します。

水道加入を促進させるとともに、適正な使用料の見直しや経営合理化・効率化を図り、健全な事業運営を目指します。

安心して飲める良質な飲料水を安定的に供給するため、浄水場施設、設備の改修等、施設の維持管理を行います。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
水道普及率	64.57%	68.81%	70.95%

主な予定計画事業 ・水道未普及地域解消事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

住宅・住環境の整備

現状と課題

本市の市営住宅は、現在12団地、管理戸数は268戸となっています。このうち昭和50年以前に建設された角館地区の玉川住宅・田中住宅、田沢湖地区の武蔵野団地が耐用年数を超えており、順次除却を行っています。

耐用年数からみても建て替えの必要性の高い住宅が多く、また施設の老朽化もみられます。

市営住宅は、市民の居住安定と生活水準の向上を図る上で重要な施設です。住宅取得に困窮する低所得者にとっては不可欠なものとなっています。

子育て世帯や若者の定住促進には雇用の場の確保と併せて住環境の整備が重要であり、定住促進団地等の整備についての検討が必要です。併せて、高齢者に配慮した住宅の整備についても検討が必要となっています。

安全で安心して暮らせる居住環境の確保が求められており、既存公営住宅のストックを有効活用するため維持管理が求められています。

今後の対策

公営住宅建設促進について、特に子育て世帯や高齢者に特化した公営住宅の整備検討を行います。

耐用年数を過ぎた公営住宅については除却等の整備を行い、居住環境の向上を図ります。維持管理については、入居者が安全・安心で快適な生活を送れるよう必要な補修等を行います。

住宅リフォームに対する補助を実施し、住宅改善と生活環境の向上を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
市営住宅入居率	100%	100%	100%

主な予定計画事業

- ・公営住宅等長寿命化計画の見直し
- ・市営住宅維持管理事業
- ・住宅リフォーム促進事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

下水道の整備

現状と課題

本市では、公共下水道事業、集落排水事業、合併浄化槽事業を導入し、生活排水処理対策を進めてきています。

公共下水道は計画的な整備を進め、平成26年度末の本市公共下水道計画区域面積は882ha、うち627.8haが事業認可区域で、510.58haが整備済みです。接続率は人口減少、高齢化の進行から65.0%と低い状況にあります。今後、下水道整備のスピードアップは難しく、事業の長期化に伴い家屋の新築や改築では下水道整備を待たずに、合併浄化槽による水洗化が進んでいます。

集落排水事業は、整備計画は終了し既存施設の維持管理はもちろんのこと、機能保全構想策定を基に管路、処理施設の機能診断調査を行い、老朽化した施設から再構築を実施し、事業への加入促進を図っていますが、接続率のアップが課題となっています。

合併浄化槽事業は、浄化槽設置整備事業で775基(市町村設置)、565基(個人設置)の整備を進め、平成26年度で市町村設置が終了し、集合処理以外の地区については、全て個人設置(補助金交付)で整備促進を図ります。このように各事業制度を活用しながら地域の特性に適した経済的かつ効率的な処理方式を選択し、進める必要があります。

今後の対策

今後は、平成27年度に「秋田県生活排水処理構想策定計画」の見直しがあり、処理施設の統合やインフラである汚水処理サービスの早期提供の必要を踏まえ、汚水施設整備の10年概成を図るための構想策定が必要です。住民の理解を得ながら下水道計画未着手区域の見直し及び事業認可区域の延伸を行い、未普及地域の迅速な解消を図ります。

それぞれの地域にあった下水道整備手法に則り整備促進を進め、新築や改築など生活設計に合わせて水洗化ができるように生活環境の改善を推進させます。

また、老朽化した施設、機器類等を計画的に更新し、効率的で経済的な維持管理に努め使用料の見直しや経営の合理化・効率化を図り、公営企業としての経営の安全性を図ることからも公営企業法適用に向けた取り組みを進めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
下水道整備計画区域内水洗化率	65%	70%	75%
集排・林集整備計画区域内水洗化率	71%	73%	75%
浄化槽設置補助件数	1,340基	1,555基	1,770基

主な予定計画事業

- ・公共下水道事業
- ・集落排水事業
- ・合併浄化槽事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

都市計画の推進

現状と課題

本市の都市計画区域は、角館地区と田沢湖地区の2地区を合わせて7,933haとなっています。主な都市施設である都市計画道路や都市計画公園には、計画決定後、長期未着手のものが多く、長く市民の土地利用に制限をかけている状態です。未着手の施設については、現在の社会情勢に照らし合わせ整備の必要性や実現性を考慮し、見直しを図っていく必要があります。

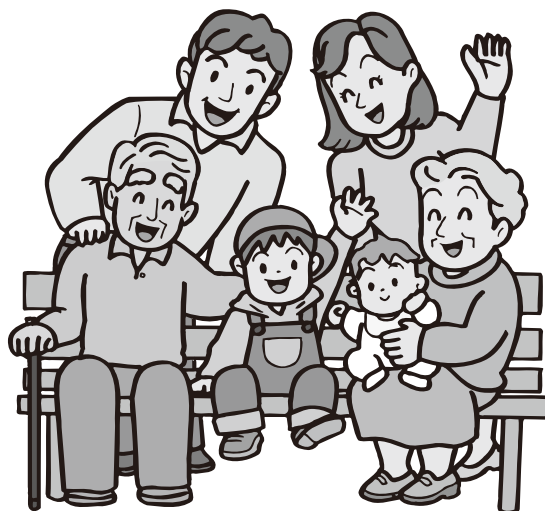
また、人口減少、少子高齢化社会に対応した安全で安心な都市の形成を図るため、都市計画マスタープランの高度化を含む見直しが必要です。

今後の対策

都市計画決定されている都市施設の整備の必要性や実現性を考慮し、見直しを図った上で、通学路や公共施設へのアクセス道路の整備を進めます。

また、都市計画マスタープラン策定後10年を目途に、居住や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能と都市全域を見渡した計画への見直しを図ります。

市の特性を活かした計画的な土地利用を推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
都市計画道路整備率	80.8%	87.2%	87.7%

主な予定計画事業

- ・都市計画事業
- ・都市計画マスタープラン見直し

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

公園・緑地の整備

現状と課題

本市には、都市公園(9)、河川公園(3)、農村公園(14)、森林公園(3)のほか、多くの公園・緑地等があります。

公園の緑とオープンスペースは、幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化的活動等多様な活動拠点になっています。また、防災機能上においても大きな役割を担っており、災害時における避難場所や救援物資の輸送の拠点として活用されています。

緑豊かな空間をつくりあげるためには、既存の公園・緑地を適切に維持管理していくとともに、効率的な整備を推進し、緑豊かな美しい景観の魅力あふれたオープンスペースの確保が必要とされています。

今後の対策

公園・緑地を安全・安心に利用できるよう維持管理するとともに利用促進に努め、地域の活性化、快適な生活環境の確保を推進します。

また、駐車場やトイレのバリアフリー化を検討します。

市民の憩いの場、レクリエーション活動等の場として、市民はもとより誰もが快適で楽しく利用でき、自然と調和した潤いある暮らしができるようきめ細かな管理を行います。

地元に密着した公園として、地域住民の保健、休養の場、地域間交流の場として、また、観光客の皆様からの利用も促し都市等との交流の場としても利用の促進を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
公園数	29箇所	29箇所	29箇所

主な予定計画事業

- ・公園維持管理事業
- ・都市公園施設補修事業
- ・都市公園安全・安心対策総合支援事業
- ・河川公園維持管理事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

環境保全施策の充実

現状と課題

温暖化をはじめ、身近な水質悪化やオゾン層破壊、特定外来生物、生物多様性の減少など、地球環境が多様で深刻な問題を抱える中で、私たちには、郷土の豊かな自然を次の世代に引き継ぐことが責務となっています。

市民一人ひとりが、環境問題に意識を深め対策を講じていくことが重要となっています。

市民はもとより多くの方が環境問題について問題意識を共有し、環境保全活動の推進が必要とされています。

今後の対策

市民一人ひとりが環境に優しい町づくりを意識し、環境を大切にする活動を推進します。

また、環境に配慮した生活の実践を図るため、町内会、地域、団体、事業所、行政を含む全てのネットワークで環境保全意識の啓発を図ります。

資源循環型社会に向け、ごみのリサイクルを推進します。

マイバック運動や過剰包装の抑制を推進し、不用品交換会・フリーマーケットなどの自主的エコ活動を推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
可燃ごみ搬入量	8,566t	8,200t	7,500t
し尿・汚泥搬入量	15,897kl	12,800kl	10,600kl

主な予定計画事業

- ・ごみ処理場管理運営事業
- ・し尿処理場管理運営事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

道路網の整備

現状と課題

市民生活に密接に関わる市道は、幹線市道を中心に改良舗装等の整備を計画的に進めていますが、地区を結ぶ道路や地区内道路については、未改良を含む狭隘道路もあります。

また国道、県道、市道の主要な道路に関する道路整備の要望も強く求められています。

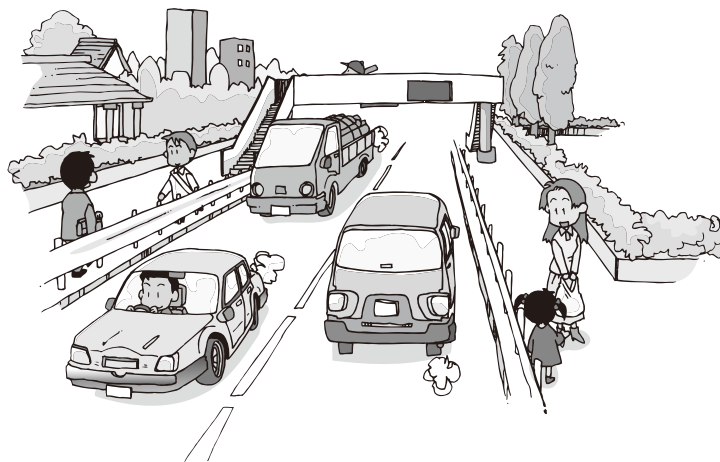
さらには道路整備と併せ維持管理に関しても、建設後相当の期間を経過する道路や橋もあり、これらの適切な維持管理や更新が大きな課題となっています。

今後の対策

近隣市町村との交流や連携を図るため、安全性の確保及び慢性的な渋滞解消ができるよう、国道46号、国道105号、国道341号の主要地方道については整備促進並びに危険個所の解消を国、県をはじめ関係機関へ、強く働きかけます。

市民が利用する生活道路については、未改良や狭隘道路を解消するため、市民の理解と協力を得ながら整備促進に努めます。

維持管理は、対象施設の点検や診断、補修・補強を適切に行い、構造物等の長寿命化に向けた取り組みを進めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
舗装補修面積	3,000㎡/年	30,000㎡	60,000㎡
道路規格改良済延長	564,550m	570,000m	580,000m

主な予定計画事業

- ・道路維持費
- ・道路新設改良費
- ・橋りょう維持費

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

消防体制の充実

現状と課題

本市の消防団は、現在10分団、団員587名で、住民の安心・安全の確保に貢献しています。しかし、人口減少、少子高齢化により団員減少と団員の確保に苦慮している分団が見られるのが現状であり、団員数の増加につながらない状況にあります。

また、消防団が管理する消防施設及び装備は、市内に75箇所の消防団車庫等、消防小型ポンプが82台あり、維持管理等も団員の役割の一つとなっています。近年団員の減少により、一人ひとりの団員負担割合が大きくなっており、団員の処遇改善や消防施設の充実強化を図ることが急務となっています。

さらに、地域の安全を確保するため、消防団員が地域の防災リーダーとして活動する役割も期待されています。

今後の対策

本市消防団の団員確保のため、平成26年度には団員の定年齢の引き上げ、平成27年度には有事における消防活動を基本とする機能別消防団員制度を制定し、今後は有事の際に出動できる団員を募り、地域防災力の向上に努めるとともに、市内事業所へ団員の活動に対し理解をいただきながら、消防団協力事業所の推進を図ります。

また、消防団員の処遇改善と消防用資器材の更新及び防火水利の整備を図り、常備消防と連携しながら地域リーダーとして信頼に応えることが出来るよう教育訓練の実施を行います。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
消防団員数	583人	620人	620人
消防団協力事業所数	12社	15社	20社
防災講習開催数	10回	10回	12回

主な予定計画事業

- ・消防団装備充実強化事業
- ・防火水槽新設事業
- ・消防小型動力ポンプ購入事業
- ・消防小型動力ポンプ付積載車購入事業
- ・消火栓新設事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

防災体制の充実

現状と課題

本市では、平成25年8月9日、先達地区で発生した土石流災害を教訓とし、忘れることなく語り継ぐため、毎年8月3日から9日までを「防災週間」とし、また8月を「災害から命を守る月間」としています。

このような、豪雨、暴風、洪水、地震等の自然災害に対し、市及び公共的団体その他の防災関係機関をはじめ、広く市民が災害についての防災意識を高め、災害への備えを強化することを基本に、安全で安心して住めるまちづくりを進める必要があります。

また近年、各地において活火山の活発化が見受けられるようになり、「ハザードマップ」などを含めた防災に対する情報を広く市民へ発信する必要があります。

災害時には、今後はデジタル回線へ変更し、災害時の活用においては、エリアを限定した情報伝達の必要性が求められています。

また、本市は県内有数の豪雪地帯であり、市民生活の安全確保が重要視されています。

雪害は、降雪時（風雪害、着雪害）、積雪時（積雪害、雪圧害）、融雪時（融雪害）とさまざまな場合に発生するほか、除雪作業時や施設災害などに配慮したきめ細やかな対策が必要になっています。

このほか、台風や梅雨前線等の豪雨による降雨対策など近年の自然災害が大惨事に至っていることなどを踏まえ、引き続き、国や県に要望しながら危険箇所の整備を進める必要があります。

今後の対策

近年多発している豪雨災害をはじめ、本市特有の火山災害など各種事案について、消防・警察など各関係機関と連携を密にし、有事の際は防災行政無線や安心安全メール等の活用や新防災システムの構築により、迅速に情報伝達する対策を講じます。

防災行政無線は、デジタル式防災行政無線として改修を進めると共に、防音効果の高い住宅が多く戸別受信機の設置を進めます。

各種ハザードマップについては、過去の被災データなどを参考に改良を進めます。

また、地域の安全を確保するには地域住民との連携が必要と考え、各町内会等へ自主防災組織結成を推進するとともに未結成地域へは組織化を強め、災害時における自助・共助の意識を広げます。

さらには、災害に強い町づくりのための施策として、河川改修や河川維持等について国・県へ要望を行います。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
自主防災組織数	23組織	40組織	80組織
防災教育の開催 (自主防災活動)	5回	6回/年	10回/年

主な予定計画事業

- ・地域防災計画変更事業
- ・自主防災組織育成事業
- ・危険老朽化空き家対策支援事業
- ・防災の集い事業
- ・防災無線デジタル化整備事業
- ・新防災システム導入事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

防犯体制の充実

現状と課題

振り込め詐欺や誘拐など、高齢者や子どもを狙った凶悪な犯罪が全国的に後を絶たない状況です。県内においても犯罪件数は減少傾向にあるものの、特殊詐欺や窃盗等による被害や子どもへの声かけなどの不審者情報が多数確認されています。

こうした状況において、安全で住みよいまちづくりを進めるため、行政、市民、関係機関、団体の連携のもと、各種防犯活動を推進し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ることが重要となっています。

今後の対策

広報、安全安心メール等で防犯に関する情報を市民に提供し、犯罪の抑止を図ります。

防犯指導隊の活動の強化を図り、地域における自主的防犯活動を推進するため町内会や防犯協会等の活動支援を行います。

また、夜間における犯罪の防止に努めるため、地域や町内会と連携を図りながら防犯施設の整備を進めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
犯罪件数の減少	56件	0件	0件

主な予定計画事業

- ・街灯防犯灯新設団体補助事業
- ・防犯活動推進事業
- ・防犯カメラ設置事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

交通安全の推進

現状と課題

本市の交通事故発生状況(平成27年中)は、交通事故が58件(前年比14件増)、交通死亡事故が2件(前年比1件減)となっています。

県内の交通事故発生状況を見ると、交通事故発生件数は減少しているものの、交通死亡事故に占める高齢者の割合が6割以上を占め、高齢者の事故防止対策が重要な課題となっています。

一方、本市の飲酒運転違反件数(平成27年中)については、酒酔い0件(前年比1件減)、酒気帯び6件(前年比2件減)で依然として飲酒運転がなくなることから、より一層の飲酒運転根絶が望まれています。

こうした状況のもと、交通事故の脅威から市民を守り、「安全で快適な交通社会の実現」を図ることは、極めて重要な課題となっています。本市では、交通安全に関する関係機関及び団体の協力のもと、交通事故防止意識の啓発に努める必要があります。

今後の対策

市民が安心して暮らせる交通事故のない社会をつくるには、関係機関、団体等の相互連携の下に、交通安全思想の普及徹底を図ります。

また、市民一人ひとりが日常的に正しい交通ルール遵守と交通マナーの実践を習慣づけるため、市民総参加の交通安全運動を展開し、交通安全意識の高揚を図ります。

なお、地域における交通安全運動の一層の効果을上げるため、交通指導隊、交通安全母の会、交通安全協会等の各種交通安全組織を育成強化し、季別及び通年を通じて自主活動の活発化を図ります。

交通事故の減少と交通安全の確保を図るため、防護柵、カーブミラー等交通安全施設の整備を推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
交通事故発生件数	58件	0件	0件
交通事故死者数	2件	0件	0件

主な予定計画事業

- ・交通安全施設整備事業
- ・交通安全運動推進事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

公共交通機関の利便性の向上

現状と課題

地域の公共交通として重要な役割を果たしている路線バス、秋田内陸縦貫鉄道については、人口減少等により利用者の減少が続いていますが、児童生徒や高齢者の交通手段として重要な役割を果たしています。廃止代替路線として運行を開始した市民バス・デマンド型乗合タクシーにより市内の交通空白域は解消されつつありますが、こちらも利用者の減少が予想されます。

また互いの交通路線が重複したり、時間によって運行路線が大きく変わるなどの問題もあります。

JRについては、秋田新幹線の一部の新幹線が角館駅・田沢湖駅に停車していない運行となっており、市民にとって最も利便性が高い状態ではありません。

各公共交通については、事業者と連携し地域の实情に即した新たな交通手段の検討が必要になっていきます。

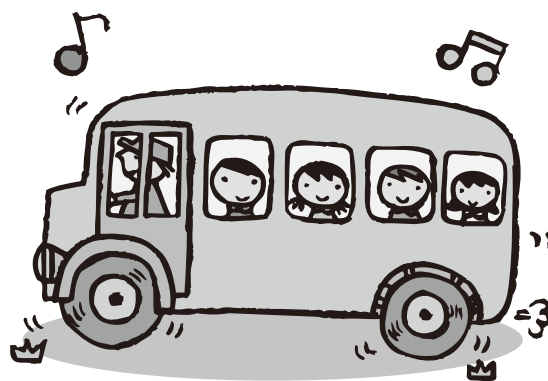
今後の対策

路線バス、秋田内陸縦貫鉄道については、児童生徒や高齢者などの交通弱者の交通手段として、運行の維持支援及び利用者維持に努めるための支援事業を行うほか、関係自治体と連携し利用者の増客・利便性向上に向けた事業に取り組みます。

また、市民バス・デマンド型乗合タクシー運行事業者も含め、運行経路・ダイヤ・乗り継ぎ等に関する利用者ニーズの把握に努め、改善の要請や利用促進対策事業を展開します。

JR秋田新幹線については、全新幹線が角館駅・田沢湖駅に停車するよう利用者の利便性向上を働きかけます。

交通手段がない地域については、コミュニティバスやデマンド交通など、運行する地域に合った新しい交通システムの構築を検討していきます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
市民バス・デマンド交通利用者数	76,318人	80,000人	80,000人

主な予定計画事業

- ・生活路線代替バス運行事業
- ・生活バス路線対策事業
- ・地域公共交通対策事業
- ・生活路線代替バス購入事業
- ・秋田内陸縦貫鉄道(株)運営費補助金